低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査に関する研究のお知らせ

大阪市立総合医療センターでは以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間: 臨床研究倫理委員会承認後 ~ 2020年3月31日

〔研究課題〕

低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査

[研究目的] [研究意義] 寒い環境による低体温症に関して、冬季になり患者が増え、死亡する場合などもありますが、低体温症の実態は十分に解明されていないのが現状です。本研究は日本救急医学会熱中症に関する委員会の活動の一環として、低体温症の原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた方法を検討することを目的に行います。

[対象・研究方法] 倫理委員会審査承認日から 2020 年 3 月 31 日までに大阪市立総合医療センター救命救急センターおよび日本救急医学会指導医指定施設、救命救急センター、大学病院ならびに市中の救急部の中で研究への協力が得られた救急医療施設において、低体温症と診断された全ての患者さんが対象となります。なお、外来診療のみで帰宅となった患者さんは除外します。各医療機関の診療録の中において、年齢、性別、来院方法、発生状況、現場での全身状態、既往歴、生活歴、来院時の所見(身体所見・検査所見など)、発生原因、治療法および転帰に関する情報を匿名化して、日本救急医学会熱中症に関する委員会に Web 登録と FAX 送信を行います。その後、集計・解析を行い、発生予防を含めた対策について検討を行います。

[個人情報の取り扱い] 個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報(氏名、住所、生年月日、電話番号等)は入力されませんので、対象者個人の不利益になることはありません。 日本救急医学会熱中症に関する委員会および各所属施設の倫理委員会などの承認を受けた解析担当者のみが登録された情報を利用できます。日本救急医学会熱中症に関する委員会における情報管理責任者は委員長の清水敬樹です。

対象となる患者さんで、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

当院研究責任者:大阪市立総合医療センター 救命救急部 担当部長 有元秀樹住所:大阪市都島区都島本通 2-13-22 TEL:06-6929-1221, FAX:06-6929-0888 研究主任責任者:日本救急医学会熱中症に関する委員会 委員長 清水敬樹